

健康医療・介護の話
荒井 恒宏 副理事長

介護保険制度
の改正(3)

介護保険制度
の改正、今回は



負担」がどのように変わったかについて。

まず介護保険料である。六五歳以上の保険料は、市区町村が決める。各市区町村は、介護サービスがどれだけ必要となるかを見積もり、それに応じた保険額を設定する。改定は三年に一度。今年度(平成二七年度)はその時期にあたる。

平成二七年度から二九年度までの3年間、全国平均の保険料は五五一四円となり、初めて五〇〇〇円を超えた。前回は四九七二円だったので、五四二円の増加、一〇・九%の伸び率である。

保険制度は、皆で支える制度と分かっていても、夫婦二人でゆうに一万円を超えるとなると、負担感は強い。ましてや現在、サービスを利用していない高齢者にとっては、いざれ自分も利用する可能性があると、ため息

が出てくるだろう。

今後、ますます高齢者は増える。それに伴って、介護サービスの供給量も拡大する。厚生省の試算によると、団塊の世代全てが後期高齢者となる二〇二五(平成三七)年には、保険料は八一六五円になる見込みだ。保険料の増加に高齢者がどれだけ耐えられるかと考えると、今後、介護費用の伸びを如何に適正化していくかはさらに重要なテーマとなるだろう。

次に、サービスを利用した際の利用者負担の割合が変わるることについて。

制度開始以来一五年間、利用者負担について検討はされたものの実現せず、一割に据え置かれてきた。しかし、今回の改正で一定以上の所得がある利用者は、二割に変更された。実施は八月一日からである。二割負担となるのは、合計所得金額が一六〇万円以上、年金収入だけの場合は単身二八〇万円、夫婦で三四六万円以上の人が該当する。この所得層は、高齢者のうち約二〇%に当たる。(続きは次号へ)

年金の話

久玉 輝美 副理事長

年金情報管理
システム改善

サイバー攻撃

で約125万件



の個人情報流失させた日本年金機構の業務改善計画案が、昨年12月に厚生労働省に提出されました。

その内容の主軸は基礎年金番号を管理するシステムを一般のインターネットから接続できないようにする。さらに機構内に専門チームを設置して抜き打ち監査を実施するほか、外部の専門化が情報の管理状況を定期的に確認することが盛り込まれています。

今回の情報流失では、マニュアルに定められていたパスワードの設定が守られていなかったことが明確になったことから、全職員に対し、研修を年一回以上実施することが盛り込まれています。その他、個人情報記録するシステムの独立化、ウェブサイトの閲覧の専用パソコンの設置、サイバーセキュリティ

戦略本部への定期的報告、厚生省年金局と機構職員の人事交流の拡大などが明記されている。

年金は我々退職後、生活の糧だけに、今回の改善で充分かは不安が残ります。

話が年金保険から介護保険に変わりますが、介護保険施設に入所したり、ショートステイサービスを利用したときは、サービス費用の1割または2割の自己負担のほかに、食費・居住費が利用者負担になります。低所得世帯の人に関して、その負担が重くならないように、その世帯の所得に応じた負担限度額を設定する特定入所者介護サービス制度を利用することができます。

利用希望者は、事前に介護保険負担限度額認定を受けます。審査があり、該当した場合は、介護保険負担限度額認定証が交付されます。ただしこのサービスを受けることができる施設サービス、およびショートステイには対象にならない施設もありますので、事前に各市町村の介護保険担当窓口で確認が必要です。

高齢者と車社会

「高齢運転者標識」

昨年の交通事故による死者数は4117人で、15年ぶりに増加となった。飲酒運転等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が後を絶たないほか、致死率の高い高齢者の人口の増加が近年の交通事故死者数を押し上げる要因の一つとなっています。◆高齢者の交通事故死者の内訳をみると、最も多いのが歩行中の事故死でほぼ半数、次いで自動車乗車中、自転車乗用中の順になっています。横断歩道以外の場所の横断や走行車両の直前・直後の横断、横断歩道での信号無視など、事故原因のほとんどが高齢者自身による交通ルール違反となっています。◆自動車乗車中は、加齢による身体機能の低下によって、ハンドルやブレーキ操作が遅れて事故を起こすこともあり得ることを認識したうえで、早めのライト点灯や安全な速度での運転を心がけましょう。◆運転免許更新時の「高齢者講習」は70歳以上の方に受講が義務づけられ、75歳以上の方には「高齢者講習」の前に、「講習予備検査(認知機能)」も義務づけられています。

「地域役員との交流会」

東朋会では、新年を迎えるにあたり、東朋会役員、活動にご協力戴いている皆さん及び地域OB会役員との交流を深める「新春懇親会」を開催しました。

日 時:1月14日(木)13時から
湘南クラブハウス



湘南OB会 新春「総会・懇親会」 湘南クラブハウス

平成28年度
湘南OB会役員

平成28年度総会にて新役員体制が承認されました。

- 会長 嶋田 博
- 副会長 牧田 昭雄
- 事務局長 富澤 弘行
- 会計 加藤光義
- 役員 谷 亀 光
- 小川 繁光
- 大和田 悦子
- 高萩 富夫
- 原 静枝
- 山本 昇
- 奥谷 健三(新)
- 内海 和雄(新)
- 佐藤萬理雄(新)
- 会計監査 原 幹夫
- 顧問 石田 稔



湘南OB会
会長 嶋田 博

湘南OB会は、一月二三日(土)に湘南クラブハウスで総会・懇親会を開催しました。

参加者は会員七十七名、来賓含め総数八十二名でした。報告事項の確認、平成二八年度議事の活動計画と予算等が承認されました。

① 先ずは、会員相互の親睦を図る、これは基本です。改善しながら維持します。

② 役員改選期にて、新役員体制が承認されました。

③ 六月予定の一泊旅行は中止し、四月の東朋会旅行に参加します。来年度は通常に戻します。

④ 湘南OB会に改称後一年で、五名の入会者があり更なる呼び掛けを行います。

⑤ 会員状況は、平均年齢は七三・五歳、〇・七歳増、健康寿命を延ばしましょう。

⑥ 東朋会との協力関係は維持します。

懇親会では、来年もこの場で会いたいと、固い握手で再会を誓い、散会しました。

俳句のひろば 第13回

左義長の天の火となり海照らす

槿花

お年玉息子にもらい孫にあげ

子平

老いてなほ所作の凛々しや冬蕃薇

耕三

別れ住む子等の幸せ初もうで

泉

君の手のぬくもり嬉し返子の海

ちゑ

おふくろのおせちが好きと夫ごねる

弘美

東朋川柳 第13回

ホスピスに入れて安堵の眠り顔

一平

出かけよう誰かに会おうわかるかな

ボケモン

初詣賽銭ふんばつ小がない

独来処

宝くじ下二桁までで夢破れ

小谷のプロ

※次回は3月15日までにご応募ください

報告 湘南クラブハウス

年末大掃除

12月10日(木)

15名 参加

※綺麗になりました!

報告 第4回俳句・川柳の会

1月21日(木)参加者7名

※作品は右に掲載

【計画】

第2回古希の集い 誕生会

3月開催予定

対象人数:11名・70歳

(1945年4月~1946年3月生まれの方)

お花見

湘南OB会 4月2日(土)

会場:水道記念公園

京浜OB会 4月初旬

会場:津田山公園



お楽しみに!